

# 議会市民懇談会報告書

平成28年11月15日

山陽小野田市議会議長 尾山信義 様

民生福祉常任委員長 下瀬 俊夫

平成28年11月15日開催の議会市民懇談会の実施状況について下記のとおり報告いたします。

## 記

1 開催日時 平成28年11月15日(火) 10:00~12:00

2 開催場所 中央福祉センター

3 申請団体等名称 山陽小野田市社会福祉協議会

4 参加人数(市民) 6人

5 テーマ 住民同士の支えあいによる支援と公的支援

6 担当議員名 下瀬俊夫 矢田松夫 石田清廉 岩本信子  
三浦英統 吉永美子

7 懇談会次第

- (1) 開会挨拶
- (2) 民生福祉常任委員長挨拶
- (3) 出席者紹介
- (4) テーマの報告
- (5) 意見交換
- (6) 閉会挨拶

8 意見交換の主な内容

住民同士の支えあいが求められる社会における社協の役割について

1. 見守りネットワーク「どうしちよるネット」

①見守り対象者の選出・・・自治会長、民生委員、福祉員(三者交流会)の話し合

いによりピックアップ。対象者440名

②対象者の意思確認

③加入者基本台帳の作成・・・加入者360名

④見守り方法検討会議（ネット会議）の実施

⑤見守り活動の実施

○全ての独居の高齢者が対象ではなく、本当に見守りが必要な人を三者（自治会長、民生委員、福祉員）でピックアップしている。見守りを拒否した人への支援が課題である。

○災害時の要援護者として利用については調整中。

○見守る人に加入者の個人情報が必要最低限伝えている。加入時には本人の承諾を得ている。

○高齢者を支える若年層を取り込むというより、地域全体で支えあう状況を作る必要があり、そういう方向で社協としても進めている。

○福祉員や自治会長は1年交代のところもあり、毎年50名程度交代している状況である。福祉員の新任研修は毎年実施している。

○ネットに加入していない、近所付き合いもないような人たちについて、市や社協が関わっていく必要があり、今年度から市との協議を始めた。

## 2. 地域生活支援センター

①生活困窮者自立支援事業・・・借金、就労、引きこもりなどの問題を支援

②地域福祉権利擁護事業（日常生活自立支援事業）・・・認知症や障がいにより日常生活上の判断が十分にできない人を支援

③その他・・・福祉総合相談事業、ひだまりサロン（介護者の集い）

○生活困窮者自立支援事業では、問題を複数抱えている場合があるので、社協が解決に向けてマネジメントしている。生活困窮者自立支援事業は市の委託事業であり、今までのように社協で相談を受けるだけではなく、具体的な支援を可能にする効果的な事業である。

## 3. その他

○児童クラブ中心の児童館運営について、平日など一般の子どもが来て、遊べないということはないが、夏休みなど長期休暇中に児童クラブが児童館を占有してしまうという問題はあり、行政には報告している。行政の判断で、現在の運用を続けている。